

柳が崎湖畔公園 全面禁煙の実施について

大津市からの指導により、令和元年7月1日
から大津市が管理する施設の敷地内は
全面禁煙となり、
「びわ湖大津館」を含む「柳が崎湖畔公園」
はすべて**禁煙**となります。
ご利用のお客様は予めご了承くださいませ。

本件についてのお問合せは

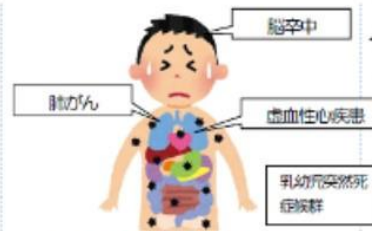
びわ湖大津館 077-511-4187

令和元年7月1日から、大津市が管理する施設は敷地内禁煙にします

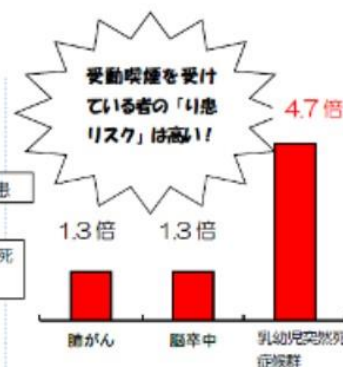
平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
これにより令和元年7月1日から、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙となります。
また、令和2年4月1からは、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になります。
本法律により、望まない受動喫煙を防止するための取組みは、「マナーからルールへ」と変わります。



国民の8割以上は非喫煙者



年間15,000人が、
受動喫煙を受けなければ、
死亡せずに済んだと推測。



大津市HPより(http://www.city.otsu.lg.jp/hokenjo/hokenjo_news/25335.html)

柳が崎湖畔公園 びわ湖大津館



BIWAKO OTSUKAN